

杉並区長 岸本 聡子 殿

深刻な猛暑から区民のいのちとくらしを守るための緊急申し入れ

2024年5月20日

日本共産党杉並区議団

東京消防庁管内の、昨年（2023年）6月から9月までの熱中症による救急搬送は過去5年間で最大となる7,079人となりました。前年（2022年）と比較すると1,066人増加しています。

全体の約4割が屋内で熱中症に罹患していることから、エアコンを適切に使用することが有効な熱中症対策となりますが、昨今の物価高騰による電気代の負担増によりエアコンの使用を控えざるを得ない低所得者世帯や、そもそもエアコンが設置できていない世帯も少なくありません。

また、一部の保育施設や小中学校の職員・関係者、保護者等から、設置されているエアコンの老朽化によって適切な室内温度を保つことが出来ていないとの声も、我が党区議団に届いています。

年々深刻化する猛暑から区民のいのちとくらしを守るために、杉並区として下記の緊急対策を実施することを強く要望いたします。

— 記 —

1. 生活保護世帯、高齢者・障がい者・低所得世帯、ひとり親世帯等を対象としたエアコンの購入・設置・修理費用への補助制度創設を検討すること。
2. 物価高騰のもとでエアコン使用による電気代の負担増を軽減するために、電気代等の補助制度を検討すること。
3. 国に対して生活保護制度に夏季加算を創設するよう要請するとともに、区独自に支援策を講じること。
4. 保育園や児童館、区立小中学校、区立施設等に設置されているエアコンについて、老朽化等の状況を把握するために、各施設から聞き取り調査を行い、買替、修理、メンテナンス等で適切な室温が維持できるよう対応すること。
5. 区立小中学校の給食室をはじめとして、児童生徒、教職員が日常的に利用するすべての居室に対して、エアコン設置を順次すすめること。

6. 小中学校の断熱化対応については、長寿命化改築の対象校以外の学校施設についても対応を進めること。
7. 従前より運用されていた「熱中症警戒アラート」に加え、より深刻な健康被害が発生し得る場合に一段上の「熱中症特別警戒アラート」が追加された。こうした警戒情報を区民に分りやすく周知するとともに、クーリングシェルトアの早期設置と設置場所の周知を丁寧に行うこと。
8. グラウンド等、屋外の区立施設の使用について、熱中症予防のためにキャンセルした場合は、施設使用料の徴収や利用制限を行わないようにすること。

以上